

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：香取市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.65%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.23%
全職員	74.56%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.12%
本庁課長相当職	96.55%
本庁課長補佐相当職	96.13%
本庁係長相当職	97.08%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.53%
31～35年	93.37%
26～30年	94.40%
21～25年	92.84%
16～20年	92.99%
11～15年	89.30%
6～10年	86.27%
1～5年	88.04%

【説明】

全体的な男女の給与の差異については、次の理由が挙げられる。①男性職員の方が時間外勤務時間が長く、男性職員による受給が多い。②扶養手当や住居手当については、世帯主である男性職員による受給が多い。③女性職員の方が育児休暇取得期間が長く、特に勤続年数10年以下職員の給与の差異が大きい。

また、令和5年度の管理職員のうち女性比率は18.60%であり、高齢層職員の給与の差異が生じていることから、引き続き女性職員の管理職登用が課題となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。